

---

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

---

#### 共同研究課題

「ダイナミズムとしての生—情動・思考・アートの方法論的接合」

2018年度第3回研究会要旨（2018年12月15日）

『ダイナミズムとしての生—情動・思考・アートの方法論的接合』今後に向けて」

西井涼子（人類学）

本報告は、来年度の成果論集のまとめにむけて議論のたたき台を呈示することを目的として行った。2018年10月14日に行ったクラパンザーノを囲んで行ったワークショップ“Encounters in Fieldwork : the Influence of Vincent Crapanzano”での発表が、多様でありながらまとまりのあるワークショップだったという印象であったが、それは発表者それぞれが自らの中のクラパンザーノ的なものと対話しながら発表をつくりあげていったことによる。そこで、本報告では、その「クラパンザーノ的なものとは何か」ということを考えることで、研究会の方向性についての議論のきっかけを呈示したいと考えた。クラパンザーノ的なものとは、報告者にとっては「個が、群れ-自然といったより大きなものとつながりつつ存在していることの直観」といったものに行きつく。これをもう少し研究会で議論できるようにいくつかの問題系に分けて示した。

- 1) 個—群れ
- 2) 身体（感覚）—環境
- 3) 観察者と記述の問題
- 4) 時間性

今後はこれらについてさらに議論をすすめていきたい。

「スキーマ・アプローチによる供述信用性評価」高木光太郎（認知心理学）

本報告では、刑事事件の捜査の過程で録取された自白や目撃供述の信用性を心理学的な手法を用いて評価する一連の試みを概観したうえで、報告者が共同研究者と共に開発に取り組んでいる「スキーマ・アプローチ」と呼ばれる供述信用性評価技法の特徴について、実際の刑事裁判における鑑定事例を用いながら説明した。現在、日本の刑事裁判において鑑定人として供述信用性評価を行う心理学者の数は非常に限られており、そこで使用されている評価技法の種類もそれほど多くない。具体的には、供述の形成過程や内容に関連すると考えられる記憶その他の認知過程に関する実証的な知見を裁判官や裁判員に提示し、対象となる供述に歪みや誤認が生じている可能性などを指摘する手法、供述者が出来事を体験した状況を実験的に再現して検証する手法（シミュレーション実験）、

捜査の過程で繰り返し聴取された供述間にみられる供述内容の変遷のパターンに注目し、特に供述が供述者本人に由来しない外的な圧力によって生成された虚偽供述である可能性を検討する手法（供述分析）、同一供述者内で実体験に基づくことが確認されている出来事についての供述（＝体験記憶供述）にみられる供述者固有の文体や叙述パターンと、信用性評価の対象となっている事件関連の出来事についてのそれ（＝事件関連供述）を比較し、事件関連の出来事についての供述にも、体験記憶供述と同様の体験記憶の想起としての特徴が確認できるか否かを検討する手法（スキーマ・アプローチ）などである。これらの手法にはそれぞれの適用可能なデータ、有用性、限界がある。スキーマ・アプローチの場合、適用可能なデータについては供述者固有の文体や叙述パターンが検討対象になるため供述の録音、録画あるいは逐語記録などの使用が望ましい点、有用性については供述の意味的な解釈に立ち入らないため、そうした解釈を主な作業としている法律家（特に裁判官）の事実認定と直接対立しない多角的な供述の理解を提供できる点、限界については供述に分析可能な個的な特徴がみられない場合には分析が困難になるといった点が指摘された。

この手法を用いて報告者が実際に鑑定を担当した主な事例としては2010年にDNA再鑑定の結果、再審無罪となった幼女誘拐殺人事件である「足利事件」の控訴審段階で提出された自白の信用性評価、第三次再審請求審において心理学的な供述信用性評価が新証拠として採用され再審開始決定が出され、2019年1月現在、最高裁で再審請求の可否が審理されている殺人・死体遺棄事件である「大崎事件」などが挙げられる。これらの事件における信用性評価では共に供述者の事件関連供述のうち他者との相互行為に関する供述に体験記憶供述とは異なる特徴的な叙述の欠落や不完全性が確認された。事件関連供述の信用性に疑いが生じたケースにおいて、体験記憶供述と事件関連供述との齟齬が、特に他者との相互行為にかかわる供述で顕著にみられる理由については、今後、十分に検討していく必要がある。

報告では以上の説明に加え、スキーマ・アプローチの理論的基盤として、想起を過去表象の生成や共有の過程としてではなく、現在の環境の時間的持続に定位した探索行為として捉える生態学的な想起論の重要性が指摘された。また裁判所の事実認定と心理学的供述信用性評価の関係の捉え方などについても論じられた。

### 「無限集合へ向かう呪術」春日直樹（人類学）

本発表は精神分析家 Matte-Blanco が、フロイトの精神分析とカントールの無限研究との間にみいだした共通点、すなわち部分集合-全体集合の対称性に注目し、なおかつ彼が多層的な関係を次元の転移とみなす考え方に共感して、この二つを出発点に据えた。

検討するメラネシアの呪術、とくに邪術に関しては、以下の特徴に着目している。

- (1) 「可視の人物・事物・動植物の間の諸関係は、霊たちとそのまわりの諸物という無数の不可視な要素によってさまざまに変化を遂げる。
- (2) 可視の次元の事象は、不可視を含めての一次元上の水準において実在性を獲得する。

可視の物ごとや言行は、一次元上での「現実」に照らして「真」であるかぎりでは真正性を確保する。

(3) 二次元の住人が三次元をみることができないように、生者は不可視を含む次元を直接に知ることはできない。

ここから、邪術が次元の差異を越えて関係を形成する行為であり、低い次元に無限集合をつくり、それによって高い次元との間に元の一対一対応を作出する実践として再解釈できる、という可能性を提示した。

邪術と無限集合との類比をつうじて、次の諸点が明らかになるのである。

(1) 既存の研究がおろそかにしている行為-効果の間の距離に、焦点を当てることができる。

邪術師であれ邪術をイメージする者であれ、邪術の操作と達成される現実との間隔= 隙間\_\_\_\_時間、距離、範疇のズレなど\_\_\_\_は意識から払拭できないはずである。

(2) 可視世界の実践である邪術は、一次元上の不可視の世界との間に、集合どうしで元の一対一の対応を作り出す装置であることがわかる。

無限集合は次元を越えた同型写像を可能にする。無限集合では元の数  $n$  を  $n$  倍しても  $n$  のままだから、 $n^2=n$  のように一つ違う次元の無限集合との間で元と元が一対一に対応しあう。たとえば、直線上の集合が平面上の集合と対等になるのである。メラネシアの人々は不可視を含む次元を具体的に理解できなくても、呪術という操作から目標達成までの可視の次元における無限集合をつうじて、上の次元との関係を構築し調整し再構築することが可能になる。

(3) 邪術において隠喩や換喩として理解されてきた部分-全体の等値性は、そのまま論理性を確保する。

全体集合と部分集合、ないし部分集合どうしは、無限集合に関してのみ同値性を認めることができる。つまり、'  $P$  is  $Q$ .  $R$  is  $Q$ . Then,  $P$  is  $R$ . ' という比喩 (かつアブダクション) の構造は、「真」を帰結させる論理へと変貌する。

(4) 呪物や呪文に付帯する存在の多義性も、無限集合の形成として理解することによって、邪術の一貫した論理の一部となる。

邪術にかぎらず呪術・儀礼のさまざまな財も動作も同様に、一つが多くのイメージを散逸させるように作られている。つまり、無限集合の形成へ向けた意図を読み取ることができる。